

平成20年度入学者選抜(前期選抜) 志願者案内

群馬県立勢多農林高等学校
371-0017 前橋市日吉町二丁目25番地1
電話 027-231-2403 FAX 027-233-1291

1 応募資格

次の(1)又は(2)に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第47条の規定に基づき、中学校若しくはこれに準ずる学校を平成15年3月以降に卒業した者又は平成20年3月卒業見込みの者並びに中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成20年3月修了見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第63条各号の一に該当する者のうち平成15年3月以降に該当した者、又は平成20年3月該当見込みの者

2 出願の制限

- (1) 通学区域は、「群馬県立高等学校に係る通学区域」(平成20年度群馬県公立高等学校入学者選抜実施要項(以下「実施要項」という)資料1、49頁)に基づくものとし、1つ(学科又はコース)に限り出願できる。
- (2) 高等学校等に在籍している者の出願は認めない。
- (3) 隣接県の隣接学区から出願する場合は、「実施要項」付記1(19頁)による。
- (4) 県外居住者で、一家転住等の特別な事情があって、志願する場合は「実施要項」付記2、19頁による。

3 募集人員

募集人員は募集定員の50%とする。

学 科	コ ー ス	募集定員	前期募集人員	コ ー ス	募集定員	前期募集人員
植物科学科		男女40名	男女20名			
バイオテクノロジー科		男女40名	男女20名			
動物科学科	資源動物コース	男女20名	男女10名	応用動物コース	男女20名	男女10名
緑地土木科	土木工学コース	男女20名	男女10名	緑地デザインコース	男女20名	男女10名
食品文化科	食品科学コース	男女20名	男女10名	フードビジネスコース	男女20名	男女10名
グリーンライフ科	フラワーデザインコース	男女20名	男女10名	グリーンライフコース	男女20名	男女10名

4 出願手続

- (1) 志願者は、「入学願書」(「実施要項」様式1-1、25頁)及び「志願理由書」(「実施要項」様式2、28頁)を、出身又は在学中学校等の校長(以下「中学校長」という)を経由して、本校校長に提出する。

* 入学願書の所定の欄に、志願者の写真(縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽で平成19年10月1日以降に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。)を貼付する。

なお、「入学願書」には、受検料として2,200円の群馬県証紙を貼付する。

- (2) 中学校長は、当該志願者の「調査書」(「実施要項」様式3-1,2、29頁～)及び「平成19年度第3学年成績一覧表」(以下「成績一覧表」という)(「実施要項」様式4-1,2,3、36頁～)を本校校長に提出する。

ただし、すでに中学校を卒業した者のみが出願する場合には、「成績一覧表」の提出は不要とする。また、特別支援学校及び在外教育施設等にあつては、「成績一覧表」の提出は不要とする。

なお、調査書の作成に当たっては、「調査書の作成について」(「実施要項」別記1、32頁～)を、成績一覧表の作成に当たっては、「成績一覧表の作成等について」(「実施要項」別記2、39頁)を参照する。

- (3) 外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は平成20年3月までに修了見込みの者が出願する場合は、調査書に代えて当該課程を修了又は修了見込みであることを証明する書類(成績等を含むもの)を提出するものとする。

また、出願時に海外に居住している場合は、帰国後の居住地を確認することができる書類(様式は特に定めない。)を提出するものとする。

- (4) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験合格者が出願する場合は、調査書に代えて成績を

証明する書類を提出するものとする。また、あわせて同認定試験の認定証書の写しを提出するものとする。

(5) 入学願書等受付は、2月7日(木)午前9時～午後4時、2月8日(金)午前9時～正午に本校で行う

(6) 本校校長は、入学願書を受け付けたときに「受検票」を交付する。

5 志願の取消し

(1) 志願の取消しは、次の手続きによる。なお、手続きは、2月15日(金)午後4時までに行うものとする。

ア 取消しを希望する者は、中学校長を経て、「志願辞退届」(「実施要項」様式5-1、40頁)及び交付された「受検票」を本校校長に提出する。

イ 本校校長は、「志願辞退届」が提出された場合には、「志願辞退証明書」を交付する。

(2) すでに納付した受検料は還付しない。

(3) この手続きにより志願を取り消した者が、全日制課程後期選抜、フレックススクール後期選抜又は定時制課程選抜を志願する場合の受検料は、「志願辞退証明書」をもって、これに代えることができる。ただし、市立高等学校又は学校組合立高等学校に志願する場合を除く。

6 検査の実施

(1) 志願者は、本校校長が定めた、面接、小論文検査を受けなければならない。受検の際には「受検票」を提示するものとする。

(2) 検査は2月18日(月)に行うこととし、面接形態は、個人面接とする。

(3) 携帯品は、次のとおりとする。

受検票、鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム。下敷きは使わないこととする。なお、問題解答の参考となるもの(計算機能、辞書機能等のついている腕時計)は携帯できない。

7 選抜方法

本校校長は、中学校長から提出された調査書と面接、小論文検査の結果等を総合して、本校の当該学科又はコースの教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜を行うものとする。

8 海外帰国者等入学者選抜

海外帰国者等のうち、前期選抜における海外帰国者等入学者選抜を受けようとする場合には、「実施要項」付記5、21頁～による。

9 合格者の発表

本校校長は、本県の中学校等に在学中の受検者に対しては、中学校長を経由して、2月22日(金)に「合否通知書」を交付する。なお、「合否通知書」の交付に係る方法等は、「実施要項」付記4、21頁による。

すでに中学校等を卒業している受検者や他都道府県の中学校等からの受検者に対しては、2月22日(金)午後1時～午後2時に、本校で「合否通知書」を交付する。その際には、「受検票」を提示するものとする。

10 選抜日程

事 項	期 日	備 考
入学願書等受付、 調査書 成績一覧票提出	2月7日(木) 2月8日(金)	2月7日は午前9時から午後4時までとし、 2月8日は午前9時から正午までとする。
検 査 実 施	2月18日(月)	(受付) 午前8時30分～午前8時50分 (小論文) 午前9時20分～午前10時20分 (面接) 午前10時30分～午後4時頃 なお、受検票、上履き、弁当を持参すること
合 格 者 発 表	2月22日(金)	前記9による。

11 合格しなかった場合

合格しなかった場合は、前期選抜で受検した本校の学科又はコースを含めて、後期選抜の出願手続きに基づいて改めて後期選抜を志願することができる。